

フーリストショッププーゼ 浦沢先生と行く 南仏のヴェニス「リルシュラソルグ」と

フランスで最も美しい村「ルールマラン」を訪ねて



◆ご旅行期間：2011年6月18日(土)～6月25日(土) 6泊8日

◆ご旅行代金：大人お一人様398,000円(2名1室)

※燃油サーチャージ30,680円、空港税7,620円関空利用料2,650円、渡航手続費用3,150円が別途必要となります。
燃油サーチャージ(2011年2月20日現在)が増額された場合には、不足分を追加徴収、減額された場合には減額分を返金します。
※シングル利用の場合追加 56,000円かかります。

◆利用予定航空会社：ルフトハンザドイツ航空(エコノミークラス)

◆利用予定ホテル：マルセイユ：メルキュールマルセイユ ルールマラン：ルマドゥグイユ ニース：B4PARK (いずれも2名1室)


◆食事条件：朝食6回・昼食4回・夕食5回(機内食を除く)

◆募集人数：20名様(最少催行人員12名様) ◆添乗員：1名同行致します

◆募集期間：2011年2月25日(金)～2011年5月2日(月) ※定員になり次第締め切ります

◆お申込方法：裏面の申込書に記載の上、お電話または郵送にてお申し込み下さい

◆日 程 表

日次	月日(曜)	地名	現地時刻	交通機関	行 程 (宿泊地)	食 事
1	6/18 (土)	関西国際空港発 マルセイユ着	09:50 18:25	LH741	空路、フランクフルト経由(15:00-16:50)、LH1088 マルセイユへ (マルセイユ泊)	朝：— 昼：— 夕：—
2	6/19 (日)	マルセイユ リルシュラソルグ ルールマラン	85km	専用車	マルセイユからリルシュラソルグへ 南仏のヴェニスと謳われるほど美しい、水車と運河がシンボルの街並みをお楽しみ下さい おしゃれな骨董市など (ルールマラン泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
3	6/20 (月)	ルールマラン		専用車	フランスで最も美しい町の一つ、ルールマランをお楽しみ下さい。 (ルールマラン泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	6/21 (火)	ルールマラン エクサンプロバンス サントロベ ニース	36km 77km 81km	専用車	エクサンプロバンスやサントロベを訪れます。 普段はあまり訪れることのない南仏の小さなかわいい町ばかりです。  (ニース泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
5	6/22 (水)	ニース トゥーレットシュール ニース		専用車	ニースからすみれの町トゥーレットシュールや、エズの村を訪れます。 南仏なかわいらしい街やニースの美しい風景をお楽しみ下さい (ニース泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
6	6/23 (木)	ニース マントン	午前 午後	専用車	イタリアとフランスの国境の町マントンへ コートダジュールのリゾート地の一つ、ほっとするような 静けさと落ち着いた街並みが特徴です (ニース泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
7	6/24 (金)	ニース発	11:25	LH249 LH740	空路、フランクフルト経由(12:45-14:05)、帰国の途へ (機内泊)	朝：○ 昼：— 夕：機内
8	6/25 (土)	関西国際空港着	08:10			朝：—

※LH:ルフトハンザドイツ航空

※このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が
変更になる場合がございますのでお手数でも現地にて出発時間をご確認ください。

時間の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00 04:00

ご旅行条件(要約) ※お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行(株)JTB西日本(大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業務募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込み下さい。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をして頂きます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) @30,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが實際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	無 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

◎旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) ◎旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金) ◎旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) ◎旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 ◎航空機による手荷物運搬料金 ◎現地での手荷物運搬料金(一部含まれない場合があります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) ◎渡航手続き費用、◎ゴルフプレイ代 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻し致しません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
◎超過手荷物料金 ◎クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 ◎オプションツアー料金 ◎日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 ◎旅行日程中の空港税等(但し、空港税等含んでいることをパンフレットで明示した空港を除きます。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
◎死亡補償金:2500万円 ◎入院見舞金:4~40万円 ◎通院見舞金:2~10万円◎携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せ下さい。)

1. 旅券(パスポート):この(パンフレット記載の)旅行には有効期間が入国時に90日以上残っている旅券が望ましいです。
 2. 査証(ビザ):この(パンフレット記載の)旅行には不要です。
- ※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行って下さい。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金を頂いてお受けします。

●保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することを勧めます。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について




旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をおらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2011年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申し込み先	旅行企画・実施
<p>JTB西日本団体旅行京都支店 〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町670 京都フクトビル5階 TEL:075-241-3183/FAX:075-221-2607 (営業時間 9:30~17:30/土・日・祝日休業) 総合旅行業務取扱管理者: 鶴飼 浩隆 担当者: 松井 勝政</p>	 <p>観光庁長官登録旅行業第1768号 日本旅行業協会正会員 大阪府観光局登録 2-1-25 7641-0056</p>  

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

キリトリ キリトリ キリトリ

お 申 し 込 み 書

株式会社JTB西日本御中

以下に記載する個人情報を旅行手配、手続代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供されることを同意の上お申し込みます。この書面は旅行業法第12条の5による契約書面となります。別紙のご旅行条件書をご了承の上お申し込み下さい。

口 - マ 字			【西暦】
氏 名	様	生 年 月 日	年 月 日 生
フリガナ		T E L	
現 住 所	〒	携 帯 電 話	

※現地での延泊等、スケジュール以外のことをご希望の方は、担当者 松井までご相談下さい。